

農業者 各位

宇都宮市農業再生協議会
会長 横松久夫
(会長印省略)

営農計画書（水田台帳）の登載内容の確認について（依頼）

日頃から本協議会事業につきまして、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では、国の経営所得安定対策等実施要綱に基づき、水田情報を整理しているところであり、営農計画書登載水田の確認に当たっては、実測や農業委員会が有する農地台帳等の公的資料と照合することとされております。

この度、令和4年度の営農計画書（水田台帳）を作成するに当たり、農地台帳との照合作業を実施したところ、別添のとおり登載内容に差異がありました。

つきましては、営農計画書（水田台帳）と農地台帳の登載内容に差異があった農地の一覧を送付いたしますので、内容を確認いただき、別添により回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、回答いただいた内容については、公的資料と照合し、一致すれば回答内容のとおり修正させていただきますが、一致しない場合には、改めて確認の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 送付資料（該当があるもののみ送付）

- (1) 営農計画書と農地台帳の「地番」が一致しない農地がある場合
「営農計画書と農地台帳の『地番』が一致しない農地」の一覧（回答用紙）
- (2) 営農計画書と農地台帳の「面積」が一致しない農地がある場合
「営農計画書と農地台帳の『面積』が一致しない農地」の一覧（回答用紙）
- (3) 営農計画書と農地台帳の「地番」が一致しない「市外農地」がある場合
「営農計画書と農地台帳の『地番』が一致しない『市外農地』」の一覧（回答用紙）

2 回答期限

令和3年12月22日（水）

※ 別紙に回答を記入の上、同封の返信用封筒で郵送してください。

3 その他

- ・ 確認に当たっては、自作地は「固定資産税納税通知書」を、借入地は利用権や中間管理権の「契約書」をそれぞれ御確認ください。
- ・ かい廃水田（地籍調査事業、公的事業による用地買収、土地改良事業、利用権・中間管理事業の契約情報等）については、例年通り当該かい廃水田の情報を元に、営農計画書の登載内容を修正します。
- ・ 本書類は、令和3年度の営農計画書の提出者様宛てに郵送しておりますので、利用権や中間管理事業により農地を借り受けている場合には、お手数ですが、必要に応じて農地の所有者の方に確認いただきますようお願い申し上げます。
- ・ 本書類は、営農計画書の登載内容の確認・修正を行うものであり、登記や課税には影響ありません。

【問い合わせ】

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮市農業再生協議会事務局
(宇都宮市経済部農林生産流通課内)
TEL: 028(632)2458
FAX: 028(639)0618